

発達と心の相談を市町村において実施する上での検討課題

— 相談の手引き作成に向けて —

川 井 尚 平 山 宗 宏

【要 旨】

精神発達遅滞を中心とする発達上の問題及び情緒・行動的問題をもつ子どもと親の相談を市町村において実施する際、どのようなことを考えておかなければいけないのかについて検討を加えた。その検討資料は昭和61年度より7年間にわたる厚生省心身障害研究の母子保健に関する研究報告書であり、その知見をもとに保健所との役割分担をも含めて検討し課題として提起した。また、市町村実施のための手引きの項目試案を示した。

【見出し語】

発達と心の相談 一次相談機能 二次相談機能 研修プログラム 手引き書項目

【研究目的】

全国レベルからみれば、これまでの保健所における発達と心の相談に関しては、バラツキもあり、必ずしも十分な体制が生まれ機能していたとは言い切れない。

このことをふまえて、市町村において質の低下をきたさず、さらに市町村ならではの相談機能を果たすにはどのようにすればいいのかの検討を行った。この目的を果たすために、次に示す7年間にわたる研究報告のなかから、発達と心の相談に関する知見を参考にいくつかの検討

課題を提起し、最終的に相談に関する手引きの作成を行いたいと考える。

- 1)母子保健システムの充実・改善に関する研究
(平山宗宏主任研究者)昭和61、62、63年度研究報告書
- 2)高齢化社会を迎えるにあたっての母子保健事業策定に関する研究(平山宗宏主任研究者)
平成元年、2年、3年度研究報告書
- 3)少子化時代に対応した母子保健事業策定に関する研究(日暮真主任研究者)平成4年度研究報告書

* 日本総合愛育研究所

【検討課題】

これらの研究報告知見をまとめると、検討課題として、1)人的課題、2)システムとしての課題が浮かび上がってきた。そして、全国レベルでの市町村の実情をみると、市町村における乳幼児健診は、一次健診、一次相談機能の役割を果たすことが妥当であることも、これらの知見が示している。いわば、二次健診、二次相談機能は保健所を中心に地域におけるシステム化が必要であり、このバックアップがあってはじめて市町村はその役割を果たしうるものと考えられた。

以下、この2つの課題について述べる。

1. 人的課題

1)市町村に心理相談員の配置が望ましいことはいうまでもない。しかも乳幼児に関する専門的知識と臨床経験をもつ心理相談員がほしい。

しかし、現状では、このような心理の専門家は少なく、次に述べる研修が必要である。

2)全ての健診スタッフを対象にした発達と心の相談に関する研修が必要であり、しかもそれが継続的に行われることが望まれている。

研修課題：検討すべきは、どのような研修課題をたて、どのような研修方法をとることが最も効果的であるのかである。これまでの知見を整理し、以下その研修課題と方法を列挙した。最終的にはさらに細かい研修プログラムの作成が必要であろう。また、相談の実際のやり方を身につけるとなると、一方的な講義形式のみでは難しい。いずれにしても各領域専門家による

作業委員会を設け、検討し、成果を得ることが望ましい。

§ 健診スタッフの発達と心の相談に関する研修

a 研修課題

- ・乳幼児期の精神運動発達の基礎的理解
- ・神経学的発達とその障害に関する基礎的理解
- ・心の問題の発生および発生予防に関する基礎的理解
- ・相談のための基本的考え方と方法の習得

b 研修方法

- ・講義
- ・事例研究、ケースカンファレンス、スーパーヴィジョン
- ・相談場面の体験学習
- ・ビデオ研修「ビデオ作成」

以上のような研修プログラムの作成および研修方法について検討することが今後の課題である。

2. システムとしての課題

既に述べたように、市町村においては一次相談機能を果たすこと、その機能を十分果たしうるようなシステムを作ることが現実的であると考える。

まず保健センター等での集団方式と委託方式とに分かれるであろう。集団方式の場合、従来保健所で行ってきたような総合健診のなかで相談がなされることが望まれる。それには相談スタッフに次にあげる専門家の参加、応援がほし

い。これらのスタッフが確保されれば、来所する子どもの発達や心の問題に応じた専門職が相談にあたるというわけである。

§ 参加が期待される専門職

- ・心理職
- ・保健所保健婦
- ・栄養士
- ・保育職

3. 二次相談機能

市町村での一次相談を健診スタッフが安心して行えるようにするには、事後措置、いわば次のステップ、受け皿がしっかりと準備されていることが重要であることはいうまでもなく、これまでの研究報告に重ねて指摘されている。そして、その事後措置の第1の受け皿を保健所につくることが極めて現実的であると考えられる。

そこで、保健所で定期的な相談を行うこと、発達と心の問題についての専門性の高いスタッフを配置することが必要である。

特に発達障害児を考えると小児神経科医をリーダーに、それに心理職、スピーチセラピスト（ST）、理学療法士（PT）が参加するという形が理想的であり、そのスタッフを列举すると次のようである。

§ ・保健婦 ・健診医（小児科医） ・小児神経科医 ・心理職 ・栄養士 ・スピーチセラピスト ・理学療法士

相談方法：大別して個別相談とグループ相談

として分けられる。グループ相談には、従来からもたれている「母と子の教室」「遊びの教室」「ことばの教室」等と名づけられているものであり、特に発達障害児の療育に適している方法であろう。これらのグループには、保母職、特殊教育職の参加が望まれる。

保健所と連携をもつ、あるいは紹介する専門機関としては、次のものがあげられる。

§ ・児童相談所 ・福祉センター、療育センター ・精神保健センター ・教育相談所 ・通園施設 ・専門医療機関 ・保育所育児相談 ・大学、民間の相談室

各領域専門職の配置されている専門機関：どのような機関に心の専門職がいるかを知っておくことは、相談参加を働きかける時に有用であることはいうまでもない。蛇足であるが列挙しておく。

§ ・児童相談所（心理職、福祉職） ・教育相談所（心理職） ・保母職 ・小児神経科医 ・精神科医（児童精神科医） ・特殊教育職（通園、養護学校、施設、特殊学級、情緒障害児学級） ・スピーチセラピスト ・理学療法士 ・作業療法士 ・児童施設指導員

専門スタッフによる発達と心の相談システムづくりと運営のための組織を作ることの重要性がこれまで指摘されている。それらは、「乳幼児健診システムとネットワーク」「障害児療育

モデルシステム」「都市健診システム」「乳幼児健診事後措置検討委員会」「追跡的援助システム」「社会福祉村」「医療・療育・福祉の連携モデル」「療育指導委員会」「ボーダーライン児の追跡システム」「障害児医療・療育・福祉の連携と包括のためのモデル」等、これまで、各地域で実施あるいは提案されたものである。

これらの内容を要約すると、「医療と福祉と教育」の連携がポイントであるといっていよい。そこで、相談システムとその運営のための組織には、県、市町村（衛生、福祉、教育）、小児科医会（医師会）、各小児保健協会、幼稚園保育所および園医会、学校保健医会、大学小児科、専門医療機関および各職域専門職をメンバーとした協議会をつくることと有用であるとされて

いる。この場合重要なことは、中心となる機関および中心となる専門職をきちんと決めておくことである。中心となる専門機関は、地域の事情により異なるであろうが、中心となる専門職は小児科医であることは現実的であり、最も効果的であろうことは間違いない。

4. 発達と心の相談の進め方についての手引書の目次試案

既に述べたように、実際には継続的な研修が必要であると考えられるが、その際に教本として使え、また手元において相談に活用しうるこの領域での目次試案を以下に示した。手引きも、研修プログラムと同様、各領域専門家による検討を経て執筆されることが望ましい。

【手引書の目次試案】

I 基礎編

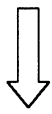
- 1 乳幼児の精神運動発達の理解
- 2 神経学的発達の理解
- 3 現代の母親と育児不安
- 4 ハイリスク児・境界児についての基礎的理解
 - a ハイリスク児
 - b 境界児
- 5 心身障害児の基礎的理解（発達心理学的・神経学的）
- 6 情緒・行動的問題をもつ子どもの基礎的理解

II 実際編

- 1 1次健診、1次相談
- 2 月齢（年齢）別の発達評価のポイント
 - a スクリーニングとは
 - b スクリーニングのための発達項目
 - c 発達評価の方法
- 3 事後措置
 - a 事後措置への判断の目安
 - b 2次健診、2次相談
 - c 継続相談
 - d 経過観察相談
 - e 専門機関への紹介
- 4 相談を進めるうえでの基本的心得
- 5 ハイリスク児・境界児のフォロー
- 6 心身障害児への発達援助法
 - a 療育場面の設営
 - b 療育の方法
 - c 療育スタッフのチームによる援助
- 7 情緒・行動的問題をもつ子どもと親への相談法
 - a 相談場面の設営
 - b 相談の方法
 - c 相談スタッフのチームによる相談



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



【要旨】

精神発達遅滞を中心とする発達上の問題及び情緒・行動的問題をもつ子とも親の相談を市町村において実施する際、どのようなことを考えておかなければいけないのかについて検討を加えた。その検討資料は昭和 61 年度より 7 年間にわたる厚生省心身障害研究の母子保健に関する研究報告書であり、その知見をもとに保健所との役割分担をも含めて検討し課題として提起した。また、市町村実施のための手引きの項目試案を示した。